

大和市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年6月23日

大和市長 古谷田 力

### 大和市規則第37号

大和市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する規則及び大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則

(大和市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第1条 大和市一般職の職員の勤務時間、休暇等に関する規則(平成7年大和市規則第9号)の一部を次のように改正する。

別表第4、20の項中「9月」を「10月」に、「5日」を「7日」に改める。

(大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則の一部改正)

第2条 大和市会計年度任用職員の任用及び勤務時間、休暇等に関する規則(令和2年大和市規則第11号)の一部を次のように改正する。

別表第3、8の項中「9月」を「10月」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。